

新型コロナウイルスの予防及び蔓延の防止対策について

平素より、一般社団法人あふりねニジノアトリエをご利用いただきましてありがとうございます。また、活動へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきているなど、感染拡大を防止する上で重大な局面を迎えています。高齢者は感染症が重症化しやすいことから、社会福祉施設等において感染症の予防及び蔓延の防止に万全を期していくことが重要と考えております。

今般、2月24付にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」が厚生労働省より発表されました。

つきましては、取り急ぎ3月31日までの期間について、ご利用者様およびご家族の皆様にも以下の点についてご協力を賜りたくお知らせいたします。尚、感染状況により対応を延長する場合がありますので併せてご承知おきください。

【ご協力依頼内容】

○発熱時のご利用可不可判断の実施

検温にて37.5℃以上の発熱が認められる際は、デイサービスの受入れを中止するよう通知がありました。なお、デイサービスのご利用を中止させていただく際は担当ケアマネジャー様と連携を図り、可能な限り必要な支援を提供させていただくよう努めます。

なお、職員につきましては、現在、勤務前や外出からの帰設時に検温・うがい・手洗い・手指消毒の励行およびマスクの着用にて感染防止対策を取らせていただいております。また、業者等外部からの訪問者につきましても同様の対応を取らせていただきます。

併せて本人の体調不良だけでなく同居している家族も含め体調不良が見受けられた場合は出勤の自粛をおこなっております。

事業所内の設備(テーブルや椅子・トイレ・浴槽など)に関してはご利用者様の来所前と来所後の1日2回の消毒を実施しております。

ご家族様及びご利用者様に安心してご利用していただけるよう、そして社会福祉施設等における感染拡大防止に努めるため職員が一丸となり対応していこうと考えております。

以上につきまして皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【介護保険最新情報No.769 から抜粋】

社会福祉施設等(通所・短期入所等)における感染拡大防止のための留意点

○ 社会福祉施設等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱(37.5℃以上)が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。